

令和 7 年度第 3 回北名古屋市行政改革推進委員会 会議録

○ 会議概要

1 市長あいさつ

市長よりあいさつ

2 議題

適正配置計画におけるロードマップについて

<事務局>

資料（資料 1-1、1-2）について説明

<A 委員>

適正配置計画の公表が来年 3 月頃になるが、ホームページでの閲覧や資料のダウンロードは可能なのか。北名古屋市民の意見募集も検討しているのか。また、資料 1-2 のロードマップを適正配置計画書に含めると、市民や関係者が公共施設の再配置方針の全体像を把握しやすくなると考える。

<事務局>

適正配置計画書の最終的な公表は、3 月にホームページで PDF として公開し、ダウンロード可能とする。市民の意見募集については、12 月末から 1 月にパブリックコメントを実施する予定。また、適正配置計画書にロードマップを含める予定である。

<B 委員>

ロードマップを参照すると、4 年目から多くの公共施設で再配置を同時並行で実施するようだが、並行して進めることが可能なのか。もしくは、公共施設ごとに優先順位を定めて再配置を行うのか。また、必要に応じて再配置方針の見直しはするのか。

<事務局>

公共施設の再配置を、短期（概ね 5 年以内）から中期（6～20 年以内）の前半までに実施すると表現しているものが多いが、中期以降はおおまかなイメージとなっているため 6 年目すぐではなく、10 年目に実施する場合もある。今後整理する必要がある。また、次回の行政改革推進委員会に個別施設計画の案を提出予定であり、公共施設ごとに改修などの費用と期間を整理す

る。年度によっては著しく費用がかさむ場合があるため、平準化により年間予算の上限額の中で施設の改修などを推進する想定である。ただし、物価変動などの事情もあるため、5年ごとに計画を見直す予定である。

<会長>

事務局は公共施設の再配置に係る費用感を把握しているのか。

<事務局>

主に費用がかかるのは工事のタイミングであり、短期の概ね5年以内は、そこまで工事が多くないため費用に関して問題ないを考える。

<会長>

費用については、不確定要素が多く存在するため、今後も見直しを重ねていく必要がある。

<C委員>

児童・生徒数は今後10年間現状維持が見込まれているが、その後は減少する見込みである。学校施設の集約化を検討しているが、児童・生徒数は市の活性化に大きく関係しているため、児童・生徒数を増やす施策を検討する必要があると感じる。

<事務局>

将来的な人口規模に合わせて公共施設の総量を縮小する必要もあるが、本市は子育て支援系施設が多いことが強みであり、強みを生かしていくという方向性を示しており、魅力的な公共施設とすることで人口を維持するということが計画で位置づけている。

<D委員>

子どもの数の減少に伴い、学校施設の統廃合を実施することが多い。特に低学年の場合は通学距離が遠くなると大きな負担となる。子どもの負担が増えないよう、学校施設の集約化について検討する必要がある。

<事務局>

教育部と学校施設のあり方は今後本格的に検討する予定である。また、近年は通学距離の問題だけでなく、酷暑の問題もあり、学校施設の集約化とは別に通学方法の見直しも必要だと考える。一方で、本市は比較的小さな市であり、他市町と比べると通学距離が遠すぎるということがないことを理解いただきながら進める必要がある。

<会長>

1 クラス児童・生徒数の最大が 35 人という全国統一の規則があるが、1 クラス最大が 20 人になる場合、35 人いたら 2 クラス組めるが教職員の人数が必要になる。これから子どもの数が減っていく中で日本中クラス替えできない学校ばかりになってしまう。35 人学級が良いのか議論も出てくるかもしれない。そのあたり不確定要素ではあるが、計画が決めたから固定されるのではなく社会情勢も注視しながら計画の見直しも必要になるだろう。酷暑は、どこの自治体でも課題であり、公共施設をクーリングシェルターとしている自治体もある。

<E 委員>

ロードマップにおける市としての最優先事項は何か。また、学校が災害時の 1 次避難場所になっており、学校を集約化しては高齢者が避難できるか疑問に思う。災害時にはまず公共施設に避難しようとするが、近くに公共施設がない場合にどう対応したらよいか考えているのか。さらに、自治会や子ども会に入らない人が多く、災害時の近隣住民同士の助け合いも希薄になっていることも懸念される。

<事務局>

適正配置計画では、10 年前であれば選択肢があったかもしれないが、老朽化が進みどれも対応する必要があるため優先順位をつけるのが難しく、実施可能なものから順々に対応していくしかない状況である。その中でも児童発達支援事業所の集約化、児童館の学校への移転などについて、早期で取り組む予定である。

災害対応については、避難場所は課題である。去年の能登半島地震でも話題になった。近隣の公民館などを開けて利用したと聞いている。適正配置計画では公民館を無くすことは位置づけていない。ただ、公民館をどのようにもっと活用していくかということは位置づけてあり、公民館の運営方法などを検討する必要があると考えている。また、最近は防災訓練を小学校区単位でいろんな自治会が混ざって実施している。小学校区は、かなり繋がり強いコミュニティという認識があり、コミュニティ形成が本市の課題である。

<市長>

愛知県で住みたい都市として特に人気のある長久手市でも、自治会への加

入率は 40% 台と低い。若い世代には地域とのしがらみが少ないことが魅力になる一方、災害時には近所の助けが重要となる。自治会開催の夏まつりには多くの親子が参加しているが、自治会に未加入の参加者も多い。今後、自治会への加入率向上に向けた方法を模索していく必要がある。

<会長>

長久手市にある「地域共生ステーション」は、建築的には公民館のような雰囲気だが、活動内容は従来の公民館とは異なり、多様な人々の居場所となっている。公共施設が特定の目的ではなく複合的な機能を持たせることは、現在の社会ニーズに合っていると考える。また、公共施設が災害時や気候変動にどう対応できるかも模索して欲しい。学校施設に関して、児童・生徒数の減少に伴い、空きスペースが増加していると捉えることもでき、高齢者の活動の場になることも検討できる。

ロードマップにある文化勤労会館や健康ドームなどの「リニューアル」とは、具体的にどのようなイメージか。

<事務局>

まだ何も決まってはいないが、文化勤労会館だと、大ホール・小ホール・会議室などがあるが、中の機能を刷新して他の機能などに入れ替えるようなイメージを想定している。

3 報告

(1) 行財政改革等の進捗状況について

<事務局>

資料（資料 2）について説明

<会長>

市のホームページリニューアルにより、月平均アクセス数が 2.5 万増えたことは評価できる。一方、LINE ではプッシュ通知機能もあり、手軽に閲覧できるため、そちらを利用している方も多いと考える。

<A 委員>

P9～11 の実施状況について、「実施中」とあるが、継続的な見直しが必要なため、終わりがないと捉えることもできる。市民が誤解しないよう、より良い表現方法があればと思う。P21 について市民一人当たりの都市公園の面

積県内ワーストワンだが、沖村西部地区の整備で返上できるのか。

<事務局>

「実施中」については、当日の説明の中で語弊を招かないよう気をつける。
都市公園については、沖村西部地区の整備に加え、すでに計画が決まっている公園をすべて整備してもワーストワンを返上できないので、もう少し整備が必要である。

<F委員>

P10 の働き方改革の推進について、最近、市役所の開庁時間を短くする動きがある。9 時～16 時など職員の負担軽減が目的だと思うが、平日に市役所に行けないので開庁時間を短くして土曜日に開庁する方が市民サービスになるのではないか。何か検討されているのか。

<事務局>

愛知県内市町がどんどん発表されているが本市も検討中である。働き方改革となると開庁時間を短縮（窓口時短）することで職員の業務負担軽減になるが、その分、土日に出勤となると負担増になる。市民サービスの維持と職員負担の軽減はどうしても反対の関係にあるため、そのあたりをデジタル化で解決できないか内部で検討している。

<B委員>

P12, 13 の効果額について、例えば「約 498 万円の増収」と「約 324 万円/年を削減」とあり、直近一年だけの効果額と今後も期待される効果額は分けて示すべきと考える。

<事務局>

年間維持費や年間運営費は、今後も期待される効果額として記載した。一方で、ジャンボプールのように利用者数が毎年異なる場合や毎年経費が変わるものは単年の効果額として記載した。語弊を招く可能性があれば記載方法を検討する。

<G委員>

P14 のごみ減量について、グラフでは令和 6 年度までの目標値になっており目標値は達成できているが、令和 7 年以降の目標値を明記すると、今後も市民が継続する意識づけに役立つと考える。

<事務局>

現在、ごみの処理費用については袋代のみを手数料として徴収しているが、一部の自治体では処理費用も有料化され、ごみ袋が 1,000 円程度になるケースもある。本市における処理費用の有料化は、行革プランにおいて令和 6～7 年度の目標達成状況を見て判断する予定である。そのため、令和 7 年度の目標値を記載するように調整する。

<市長>

市民と共に協力して、ごみの減量や分別に取り組んでいきたい。

<会長>

ごみの量が減った要因はあるのか。

<事務局>

環境課による啓発活動を近年強化している。ごみの重量で目標値を計算するため、水分を抜くことや分別の実施などの啓発の結果だと思われる。

(2) 北名古屋市デジタル田園都市構想総合戦略の進捗状況について

<事務局>

資料（資料 3）について説明

<会長>

きたバス利用者について、「2024 年問題」とは何か。

<事務局>

2024 年 4 月に働き方改革関連法による労働基準法の改正により乗務員の労働時間に上限が課され、その結果、慢性的な乗務員不足が生じることが「2024 年問題」である。今までのダイヤでは、乗務員を増やさないと対応できないが、乗務員も不足しており、ダイヤを改正せざるを得なかった。本市では、一番早い便と一番遅い便、昼便を減便するダイヤ改正を実施した。

<会長>

実績として減便していることは市民サービスが低下したことになるが、特に減便による高齢者のサービス低下はなかったのか。

<事務局>

朝の時間帯は、主に通勤や通学での利用者が多いため、高齢者のサービス低下は少ないと考える。しかし、通勤・通学者のバス需要も高いため、現在 100 円の運賃を 200 円に値上げすることで収入が増えれば乗務員数を増やす

こともできるので、利用料金の見直し検討も必要である。

<会長>

モビリティに関する課題が解決されない場合、将来的に北名古屋市が居住地域として選ばれないなど、魅力度の低下につながる可能性がある。

<G委員>

現時点で目標値を達成している項目に関して、新しく目標値を設定するのか。新しく設定する場合は、具体的な目標値も知りたい。また、児童虐待相談・通報件数について、目標値に向けて件数を下げたいのか、上げたいのかどちらなのか。虐待件数が減れば相談・通報件数も減るが、どのように評価しているのか。

<事務局>

目標値を達成している項目は、現時点では新たな目標値の設定を予定していないが、今後の改善状況に応じて見直しを実施する。児童虐待相談・通報件数は減少傾向にあるが、実際に虐待が起きているのに通報がないのは問題である。単純にゼロが最善とは限らないため、数字の評価・取り扱いは難しいところがある。

4 その他

<事務局>

報酬、第4回開催予定、委員の任期及び米田委員の退任について連絡した。

【閉会】